

大切に考える

○自他の安心・安全を確保する ○場にふさわしいものを選択する

・制服

- 寒い時期の制服 ○標準型のものを着用する(ラウンドエバーカラー可)、本校指定のものを着用する
 - <学ラン> 寒い時期には体調に応じて、セーターやベスト、トレーナーを着用してもよいが、学ランからはみ出ないように着る
 - ・えりのカラーは白で、きちんとつける
 - ・前ボタンは5個で、凹凸のある黒と金のもの。ボタン止めを使うときは、黒か紺のプラスチック製のもの。袖ボタンは2個で、縫い付ける。
 - ・学ランの下は、白のカッターシャツか白の無地(ワンポイントはよい)のシャツ
 - <学生ズボン>
 - ・ひざ幅とすそ幅が同程度のストレート型の黒色
 - ・すそはシングルでもダブルでもよい
 - ・ベルトは黒・紺・茶色の派手でないものをする
 - <セーラー服> 寒い時期には体調に応じて、セーターやベスト、トレーナーを着用してもよいが、セーラー服からはみ出ないように着る
 - ・紺色で、えりのラインは白ライン2本
 - ・上着丈は腰骨までとする(上着とスカートの間があいて、肌着が見えるような着方はしない)
 - ・セーラー服の下は、黒・紺・白・ベージュの無地のシャツ
 - <リボン> 切ったり途中で結んだりして短くしない
 - ・本校指定のエンジ色
 - <スカート> 長すぎたり、短すぎたりしない
 - ・長さはウエストで履いて、ひざがかくれる程度を目安とする
 - ・ベルトは黒・紺・茶色の派手でないものをする
- 暑い時期の制服 ○
 - ・白の半袖で、開襟シャツかオープンシャツで、ズボンの中へ入れて着る
 - ・肌着も必ず着て、他は冬の制服に準ずる
 - 体調に応じて半袖の上から、カーディガンかセーターを着ても良い
 - ・セーラー服は本校指定のもの、白の半袖で、他は寒い時期の制服に準ずる
 - 体調に応じて半袖の上から、カーディガンかセーターを着ても良い

・八王子スタイル～より快適な服装で学校生活を送ることができるように、気候や天候、自分の

体調に合わせ、制服以外の服装で登校してもよい～

適用期間

・制服着用日を除く、登校日。

制服着用日：定期テスト・合唱コンクール・式日（始業式・終業式・修了式）・式典日（入学式・卒業式）・4月本
時間割が開始されるまでの日
（また、合唱コンクール・式典日は、○寒い時期の制服○を着用すること）

認められている服装

制服・体操服・ジャージ・Tシャツ・ポロシャツ・ハーフパンツ・カーディガン・ウインドブレイカー・パーカー・トレーナー等
気候や天候、自分の体調に合わせ、防寒用として次のものを着用してもよい

- ・手袋
- ・マフラー、ネックウォーマー
- ・コート類
- ・レギンス、ストッキング、タイツ

職員室入室の際や教室内では手袋、マフラー、ネックウォーマー、コートを着用しない
いずれも高価なものは避け、華美にならないようにすること

注意事項

・体育実技時は必ず体操服に着替える

.その他

<カバン>

リュックサック(高価・華美でないもの)

サブバッグ(リュックサックの補助として、机の横に掛かるまたはロッカー内に収まるもの)

<履き物>

通学用靴・・・ひも付きの運動靴を履く 色の指定なし、下駄箱に入る大きさのもの

雨・雪の日は、レインシューズを履いてもよい

上履き・・・上靴型で、学年別カラーのついたもの

<靴下>

破損したり、汚れたりすることを踏まえ、場にふさわしいものを選択する

<名札>

校内では、左胸もしくは右胸にクリップか安全ピンで付ける

<頭髮>

- ・清潔感のある頭髮を心掛け、長く伸びたら束ねる
- ・パーマ、脱色、染色、ワックス、剃りこみなど禁止
- ・ドライヤーなどで特別な髪型を作らない
- ・リボンや黒・紺・茶以外の飾りピン、色ゴム、シュシュ等は使用しない

<持ち物全般> 学校生活に必要なものは学校へ持ってこない

- ・整理整頓を心掛ける
- ・すべて「学年・組・名前」を記入する
- ・物などの貸し借りはしない
- ・紛失物や拾得物は、先生に届ける
- ・飲料水としては、お茶、水、スポーツドリンクとする ジュース類、紅茶類、コーヒー類は認めない
(容器は水筒を使用する。ペットボトルを水筒の代わりとして使用してもよいが、必ず持ち帰り、学校で捨ててはいけない。)

<その他について>

R7.4.9 時点

- 1 外出する際は、家の人の許可を得て、行き先、同行者、帰宅予定時刻を伝え、定刻までに帰宅する。
- 2 不健全な飲食店、生徒だけでの娯楽場などへの出入りは絶対にしない。
- 3 必要以外夜間の外出はしない。
- 4 見知らぬ人の誘いや、車には乗らない。
- 5 自転車の二人乗り、原動機付自転車等の無 免許運転は絶対にしない。
- 6 旅行(海水浴、登山、キャンプ、サイクリングなど)するときは、事故のないように気を付ける。保護者か保護者が認める大人の方に同行してもらい、生徒だけでは宿泊しない。
- 7 アルバイトは禁止とする。どうしても必要なときは、保護者とよく相談し、担任、係の先生に届け、許可を得てから行う。無届では絶対にしないようにする。

その時と場合に応じた行動をするようにしよう。